

環境放射能監視体制

環境放射能監視テレメーターシステム



福島県では、環境放射能の常時監視体制を一層強化するため、昭和50年6月に、他県に先がけて環境放射能監視テレメーターシステムを採用しました。このシステムは、原子力発電所周辺の環境放射線等を常時監視するため、モニタリングポスト、ダストモニタ、気象観測装置からの測定結果をコンピュータで処理し、測定値を表示盤に表

示するとともに記録する装置です。また、平成13年度からは、発電所周辺のモニタリングポストを23基に、ダストモニタを5基に、気象観測装置を5基にそれぞれ増やし監視体制の一層の強化を図る予定です。なお、東京電力(株)においても独自に放射能測定基本計画を定め、昭和43年2月から測定して放射能監視に万全を期しています。

環境放射能監視状況

(平成13年度から実施予定)

頻度	常時測定				年1～4回								月1回測定	随時
項目及び測定機器	空間線量率	空間積算線量	大気浮遊じん	気象	全ベータ放射能濃度・核種濃度								大気浮遊じん核種濃度	放射能測定車
	モニタリングポスト	熱蛍光線量計	ダストモニタ	気象観測装置	陸土	野菜米	牛乳	上水	海水	海底沈積物	海洋生物	指標植物		
地点数	23	15	5	5	6	6	5	6	9	9	13	7	5	1